

国民健康保険被保険者証が4月1日から新しくなります

国民健康保険被保険者証(保険証)が平成29年4月1日付けで更新されます。

新しい「保険証」は、3月下旬に簡易書留で郵送されます。手元に「保険証」が届きましたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。

国民健康保険から社会保険等へ加入または脱退された場合や、住所地に変更があった場合は、保険課へすみやかに届け出をお願いします。未届けのままですと、保険未加入者になってしまったり、国保税を払い過ぎてしまう場合もあります。

届け出に必要な書類

国民健康 保険加入	<ul style="list-style-type: none"> 退職証明書または健康保険資格喪失証明書または離職票 印鑑 来庁される方の身分証明書(運転免許証など) 通知カードまたはマイナンバーカード
国民健康 保険脱退	<ul style="list-style-type: none"> 職場の健康保険証(職場の保険に加入された方全員分) 印鑑 来庁される方の身分証明書(運転免許証など) 通知カードまたはマイナンバーカード

※別世帯の方が届け出の場合には、世帯主からの委任状が必要になります。

※保険証の紛失等には十分注意し、大切に保管してください。

安全・安価なジェネリック医薬品をご利用ください!

【問合せ先】保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

「自殺防止つながるわ・ささえるわ 茨城いのちの絆キャンペーン」実施中!

県内の1年間の自殺者数は約480人という深刻な状況です。つらいこと・苦しいことはひとりで抱えず、悩みを相談しましょう。あなたには相談できる人がいます。

▼茨城いのちの電話

- つくば ☎ 029-855-1000 ※毎日(24時間)
- 水戸 ☎ 029-350-1000 ※毎日(午後1時~午後8時)
- フリーダイヤル ☎ 0120-783-556 ※毎月10日(午前8時~翌日午前8時)

▼いばらきこころのホットライン

- 平日 ☎ 029-244-0556 (午前9時~午前12時/午後1時~午後4時)
※祝日・年末年始を除く
- 土日フリーダイヤル ☎ 0120-236-556 (午前9時~午前12時/午後1時~午後4時)
※年末年始を除く



3月は自殺防止月間です

県では「いばらきこころのホットライン」を開設し、うつ病などの精神疾患や、こころの健康に関する相談をお受けしています。周囲で悩みを抱えている方に紹介してください。

- 平日 ☎ 029-244-0556 (午前9時~午前12時/午後1時~午後4時) ※祝日・年末年始を除く
- 土日フリーダイヤル ☎ 0120-236-556 (午前9時~午前12時/午後1時~午後4時) ※年末年始を除く

【問合せ先】社会福祉課 ☎ 029-240-7112(直通)

ふるさと地域づくりニュース (3)

町では、各地区に集落支援員を配置し、地域の活性化や地域づくりの取組みに対して、様々な活動を行っています。地域づくりのために、各地区で活発に行われている活動をシリーズでご紹介します。

【問合せ先】 町民協働課 集落支援員 ☎ 029-291-8802 (直通)

宮ヶ崎第六区



宮ヶ崎第六区は、宮ヶ崎第六公会堂において、地区の高齢者を対象に、交通安全と還付金等詐欺、健康づくりの講座を開きました。茨城県警察本部の「けんちゃん」人形による腹話術で、交通安全と還付金等詐欺の啓発が行われました。「けんちゃん」からは、「慣れた道でも、道路を渡るときは、気を付けて渡ろう。」「夕方、暗くなったら、反射材を付けて歩いてね。」といった交通安全の話のほか、「最近、役場の職員を名乗って、お金をだまし取ろうとする電話があるから気を付けて。」「不審な電話があったら、役場に確認してね。」など還付金詐欺の注意を促す話がありました。

参加者は、「気を付けるよ。」などの声が上がったり、熱心に、「けんちゃん」の話に耳を傾けていました。また、健康づくりの講座では、町の保健師による血圧測定や指導士による体操が行われ、参加者の健康意識も高められました。

遠西区



遠西区では、社会福祉協議会のいきいきサロンづくり事業を活用し、区民の親睦と健康意識の向上を目的として、県立こころの医療センターの石川美恵子氏を講師としてお招きし、「心の健康・体の健康講座」を開催しました。自らの体験を踏まえた講演は、参加者がとても身近に感じられる内容で、「自分の立場に置き換えて聞けることができた。明日からも前向きに頑張りたいと思います。」などの感想が多く聞かれました。

また、同区では、毎年元旦に「小浦あんなの会」による神楽を行っており、区内の住宅や介護施設等を訪れ、一年間の無病息災と五穀豊穡を祈念しました。

この神楽は、しばらく途絶えていましたが、古くから伝わる風習を後世に伝えるため、同区が13年前から復活させました。

集落支援員を募集します!

町では、区長等と連携を図りながら、各区の維持及び活性化を図るため、集落支援員を募集します。

▼募集人数 若干名

※茨城町に住民票がある方が対象となります。

▼年齢・性別 問いません。

▼身分 町の嘱託職員

任期 1年後ごとに更新し、最長5年間

▼勤務 週4日、午前8時30分から午後5時15分まで

▼報酬等 月給制、通勤手当等あり

※詳細については、お問い合わせください。

▼資格等

普通自動車運転免許を持っていること。パソコンの簡単な操作ができること(ワード、エクセル、メール等)。

▼活動内容

各区の問題解決のための施策の提言及び助言、区長等との連携及び協力、地域おこし協力隊との連携及び協力など

▼応募方法

履歴書を3月23日(木)までに、町民協働課まで郵送又は持参願います。

※当日消印有効

▼選考方法

第1次審査として書類審査を行い、第2次審査として面接審査(第1次審査合格者のみ連絡します)を行います。

【問合せ先】町民協働課

☎ 029(291)8802(直通)